

社協ってどんなところ?

社会福祉協議会は、昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき設置された民間組織です。

社会福祉協議会は、全国、各都道府県、各市区町村に設置されており、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

伊勢原市社会福祉協議会(市社協)が、市民の皆さまのより身近な存在となるよう、市社協が行っている事業についてご紹介します。



相談する



- 地域で行う活動のこと
→地域で行う見守り活動やサロン活動などの立ち上げや運営についてなどのご相談
- ボランティアのこと ※1
- 成年後見・権利擁護のこと ※2 ※3
- 高齢者の保健福祉のこと ※4
- 生活福祉資金、援護資金の貸し付けに関すること

※1 ボランティアセンター

ボランティアをしたい人、ボランティアに協力して欲しい人のご相談、ボランティア保険に関するご相談をお受けしています。また、福祉体験教室、ボランティア講座等を開催しています。

※2 成年後見・権利擁護推進センター

成年後見制度は、認知症の人や障がい者などが不利益を被らないよう、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が、本人に代わって財産管理や契約などの法律行為を行う制度です。

伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターでは、制度や利用手続きに関する相談支援を行っています。必要に応じて、弁護士、行政書士、税理士による専門相談におつなぎします。また、成年後見制度の普及啓発や市民後見人の育成や活動支援等も行っています。

※3 日常生活自立支援事業(あんしんセンター)

判断能力に不安のある障がい者や高齢者などの権利と財産を守り、安心して暮らすための支援として、福祉相談や日常的な金銭管理(預貯金の出し入れ代行等)、書類預かりサービスを行っています。なお、所得に応じて利用料が必要です。

※4 伊勢原南部地域包括支援センター

伊勢原南地区(東大竹・池端(小田急線以南)・岡崎・八幡台1~2丁目・桜台1~5丁目・三ノ宮(木津根橋自治会地区)・沼目(池端自治会地区)・下平間(平間台自治会地区)の高齢者やそのご家族、地域住民から介護、福祉、保健に関するさまざまな相談をお受けします。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、訪問相談にも応じ、どのような支援が必要かを把握しながら適切なサービスにつなぎます。

※伊勢原南地区以外の方はお住まい地域の包括支援センターにご相談ください。

利用する

● 老人福祉センター阿夫利荘

「趣味の教室」をはじめ、高齢者の健康増進や教養の向上、またレクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的に設置された施設です。

● **やまどり号** 日常的に車いすを使用している重度の身体障がい者が利用できる、リフト付き福祉車両を運行しています。公共機関や医療機関の送迎に利用できます。(介助者の付き添いが必要です。)

● **車いすの貸出** 一時的に車いすが必要な方に無料で車いすの貸し出しを行っています。貸出期間は最長で3カ月まで。

● **紙おむつの支給** 準寝たきり・認知症・障がい者等で紙おむつ等の支給を希望する方に、民生委員を通じて月1回支給しています。

● ヘルパーの派遣 ※5 ※6

※5 やすらぎサービス

障がいや高齢、疾病、産前産後などで、日常生活にお困りの方の負担を軽減するため、市民の参加と協力により低料金で家事援助や介助サービスを提供します。

※6 いせはら訪問介護事業所

各種制度によるホームヘルパー及びガイドヘルパーの派遣を行います。介護保険事業・障害者総合支援事業・移動支援事業の認定対象児・者に対して、家事援助・身体介護・同行援護・ガイドヘルプ等のサービスを提供します。



寄付する

● 共同募金

- 共同募金会の支会として、赤い羽根募金や年末たすけあい募金を実施しています。
- 寄付付き自動販売機の設置を進めています。新規設置、交換等のご相談をお受けしています。
- 災害義援金の受け入れ窓口となっています。

● 善意銀行

皆さまの「寄付したい」「何かの役に立てて欲しい」というお気持ちから、金品等をお預かりし、市内の必要とする団体に配分をしています。

特定非常災害が発生した場合は、寄付金を活用し、被災地でボランティア活動を行った方に対して助成金を交付します。

● 書き損じはがき等の回収

書き損じはがき、未使用切手を回収し、換金した後、地域活動の支援等に活用しています。回収箱は、シティプラザロビー、各公民館に設置しています。



その他

- 地域福祉活動計画の策定
- 人材育成(ホームヘルパーの育成)
- 団体助成(障がい者団体・老人クラブ等)
- 援護金品、激励金の支給

社会福祉法人 緑友会

お客様第一主義 能力発揮と安定 地域への貢献

障害者支援施設 みどり園/清川ホーム
認可保育所 伊勢原ふたば保育園/本厚木ふたば保育園
就労継続支援B型事業所 つくし/アトリエ ヴェルデ
相談支援事業所 つくし相談室/グループホーム げんき家

緑友会 検索

(社)コスモス成年後見サポートセンター会員

特定行政書士 塚本富男事務所

■営業時間 AM9:00~PM5:00 ■定休日 土・日・祝日

遺言・相続・家族信託・成年後見

伊勢原市下落合29-1 ☎26-8980

販促グッズ 提案します。

企画デザインから納品まで

エコバッグ、マイボトル、タンブラー
防災グッズ、のぼり旗、タペストリー
横断幕、記念品、ノベルティ ほか

見積もり 相談無料

伊勢原編集室までお気軽に ☎046-220-1600